

**安全衛生優良企業として株式会社岩手銀行を認定しました！
県内では初の認定**

安全衛生優良企業の認定は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業が社会的に評価され、認知されるようにすることで、企業における労働者の安全や健康を確保するための自主的な取組を促進することを目的として平成 27 年 6 月 1 日にスタートしました。

安全衛生優良企業に認定されると、「安全衛生優良企業」の呼称及び安全衛生優良企業認定マークを使用することができます。認定の有効期間は 3 年間です。

岩手銀行では、全従業員を対象とした健康づくり運動や、24 時間年中無休の健康相談サービス及びメンタルヘルスカウンセリングサービスの窓口を設置するなどの健康保持・増進対策に取り組んでいます。また、仕事と生活の調和の促進が、従業員一人ひとりの生きがい、働きがいを一層高めることにつながるとの観点から、平成 22 年度に半日休暇制度を新設し、利用されています。



安全衛生優良企業についての情報は、ホームページをご覧ください。
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html